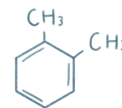


# 化学物質アドバイザーを募集します！



## 化学物質の専門知識を活かして活動しませんか？

### 化学物質アドバイザーとは

化学物質に関する専門知識や、化学物質についての的確に説明する能力等を有する人材として、一定の審査を経て登録されている方々です。市民や事業者、行政の要請に応じて最新の科学的知見に基づき「化学物質」や「化学物質による環境リスク」に関する客観的な情報提供やアドバイスをを行います。化学物質アドバイザーの活動は、環境省の事業として行われており、営利を目的としたものではありません。

平成15年度（2003年度）の制度発足から20年以上が経ち、アドバイザー制度に対するニーズは社会情勢に合わせて変化しています。

そこで、制度の持続的な運用を図る観点から、令和8年度（2026年度）、新たに化学物質アドバイザーを募集することになりました！経験を有するあらゆる年齢層の方、若い方の応募もお待ちしております。

化学物質への関心や懸念が高まるなか、専門的な知見を分かりやすく伝え、関係者の対話を支える役割が期待されています

#### 主な活動場面

- リスクコミュニケーションの場で皆様の疑問に答える
- 化学物質に関する勉強会や講演会の講師をする



アドバイザーの多くは有職者として日頃は化学系会社、環境調査会社、病院の医薬局、消費者団体、行政機関等で働いています（OBもいます）。

#### 例えば…

- リスクコミュニケーションに参加して、化学物質を解説
- 企業の研修で化学物質管理についてレクチャー
- 化学物質に関する法規制や最新の知見を紹介
- 工場からの排ガスや排水中の化学物質について説明
- 暮らしの中の化学物質についての勉強会の講師



リスクコミュニケーションとは、環境リスクなどの化学物質に関する情報を、市民、産業、行政等のすべてのものが共有し、意見交換などを通じて意思疎通と相互理解を図ることを言います。

募集予定人数：若干名

対 象：化学、医学・薬学、毒性学等の  
専門知識と実務経験を有する方

募集締切：2026年11月20日（金）

詳細・応募はこちら！

申込Webページ

[https://www.ceis.or.jp/adviser\\_apply/](https://www.ceis.or.jp/adviser_apply/)



# 募集概要

## 応募資格

以下の5つの要件を全て満たす方が申し込みできます。

- 1 四年制大学または大学院に準ずる「化学（農芸化学、工業化学等の化学関連の専攻を含む）」「医学・薬学」「毒性学」又は化学物質アドバイザーの業務内容に照らして関係が深いと考えられる分野を専攻し所定の課程を修了した方。
- 2 上記知識を活かした社会での実務経験が5年以上ある方。  
現在、実務活動から離れている方は、離れてから5年未満であること。  
※実務経験には「ボランティアやNGO・NPO等での活動」も含まれます。
- 3 パーソナルコンピュータ（PC）及びインターネット使用の実務的知識と技術を持ち、PCにてWebサイトの閲覧及び自己専用割り当てられたE-mailアドレスが利用可能であること。
- 4 長距離の移動や泊まりがけの出張に対応可能であること。  
または、これらに対応できない場合は、Web会議システムを使用したりリモート講演に対応可能であること。
- 5 東京都内の会場で開催予定の二次審査（小論文・面接審査）に参加が可能であること。

※交通費は自己負担になります。



## 応募から登録まで

|                    |                                |
|--------------------|--------------------------------|
| 募集開始               | ● 2026年9月17日（木）                |
| 応募受付               | ● 2026年9月17日（木）<br>～11月20日（金）  |
| 募集締切               | ● 2026年11月20日（金）               |
| 一次審査<br>（書類審査）     | ● 2026年11月20日（金）<br>～12月11日（金） |
| 一次審査<br>合格通知       | ● 2026年12月11日（金）               |
| 二次審査<br>（小論文・面接審査） | ● 2027年1月17日（日）                |
| 二次審査<br>合格通知       | ● 2027年2月19日（金）                |
| アドバイザーとして登録・活動開始   |                                |

今後も定期的に募集を行う予定

## 受 検 申 込

申込Webページにアクセスして応募様式をダウンロードいただき、ご記入の上、同Webページに掲載の申込フォームにアップロードしてください。

申込Webページ [https://www.ceis.or.jp/adviser\\_apply/](https://www.ceis.or.jp/adviser_apply/)



## お問い合わせ

化学物質アドバイザー募集事務局（一般社団法人 環境情報科学センター）

E-mail: [adviser\\_apply@ceis.or.jp](mailto:adviser_apply@ceis.or.jp) TEL: 03-3265-4000 FAX: 03-3234-5407

## 化学物質アドバイザーWEBサイト

<https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/>



## 化学物質アドバイザーパンフレット

[https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/book/advisorbook\\_202404\\_A4.pdf](https://www.env.go.jp/chemi/communication/taiwa/book/advisorbook_202404_A4.pdf)

